

確認事項

2020/09/01

(新型コロナウイルス感染予防関係)

6号

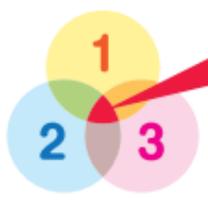
新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をおねがいします

3つの「密」を避けましょう!

- ①換気の悪い
密閉空間
- ②多数が集まる
密集場所
- ③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、**クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。**
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



**3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い!**

※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には
消毒などを行ってください。



首相官邸 厚生労働省 厚生省 コロナ 検索

新型コロナウイルス感染予防に係る確認事項

新型コロナウイルス感染の急拡大を受けて、7月下旬に発令された県独自の「感染拡大緊急警報」については8月31日で解除され、9月1日以降は「特別警報」に切り替わりました。これに伴い、他県との不要不急の往来自粛要請が緩和されましたが、直近一週間の人口10万人あたりの新規感染者数という指標により「感染流行地域」と「感染注意地域」を指定し、この地域については引き続き行動要請となります。

「感染流行地域」は東京都、福岡、神奈川、石川県、大阪府、京都府、愛知県、沖縄県で往来の必要性を十分に判断の上慎重な行動の要請となり、感染注意域は群馬県、埼玉県、千葉県、富山県、福井県、滋賀県、奈良県、兵庫県、徳島県、山口県、佐賀県で訪問時は感染防止に十分な注意が要請されます。

昨日（8月31日）都城市で感染者1名が発表され、県内で感染が確認されたのは現在358名です。「感染拡大緊急警報」は解除されましたが、「安全宣言」ではなく、感染確認が減少またはゼロが続いていても気を緩めることなく第3波に備えなければなりません。新しい生活様式の実践に基づく感染拡大防止に向けて、改めて一人ひとりが日々の行動を考え、見直す。

「うつらない」、「うつさない」ための対策を徹底し、感染防止のため引き続き万全を期し、下記について特に留意し周知徹底をお願いします。

記

1. 新しい生活様式の実践に基づく感染防止対策と気を緩めない意識ある行動について

- ①マスク着用、手洗いの徹底。
- ②3密の回避。
- ③体調不良時の慎重な行動。
- ④会食は大人数や大声、長時間などの感染リスクの高い行動を避ける。

2. 感染流行地域及び感染が拡大している地域への往来について

必要性を十分に判断の上、慎重な行動をとるものとします。

3. 感染流行地域及び感染が拡大している地域に在住の方々との接触について

対象地域在住の方々との接触については、その後の自己の健康管理に十分注意する。また、家族に接触者がいる場合は、家族の毎日の検温などの健康管理に留意すること。

なお、進路活動等での三者面談は直接会っての面談や、オープンキャンパス参加については、十分に相談・検討し慎重に対応する。

※発熱や風邪症状などの症状が出た場合は、外出自粛、「帰国者・接触者相談センター」等への相談をし、感染対策の徹底を考えてください。

本校における9月からの新しい生活様式

1 生活での対策

- (1) 検温及び健康管理チェック表を活用した健康管理の実施。
《行動履歴表を利用し記録しておく、もしもの場合有効なものとなります。》
※寮での検温では、体温計は基本、各個人のものを使用。(寮生)
- (2) 外出時は、マスクを着用する。
※熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断し、やむを得ずマスクを外す場合は、人との距離を十分とるように指導する。
自転車での移動時はマスクを外しても良いが、感染予防には十分気を付ける。
- (3) 帰宅後の手洗いを確実にを行う。※帰宅後は30秒程度かけて水と石けんで手を洗う。

2 登下校および授業中の対策

- (1) 家庭と連携した検温及び健康管理チェック表を活用した健康管理の実施。
- (2) 登下校では、症状がなくてもマスクを着用する。
自転車での移動時はマスクを外しても良いが、校内駐輪場でマスク着用。
- (3) 校内では、症状がなくてもマスクを着用。
- (4) 教室の換気をこまめに行う。(教室の対角線側の窓を開け換気)
※休み時間以外に、授業中も定期的に行う。
- (5) 水分補給をこまめに摂り熱中症に注意する。

3 部活動等での対策

- (1) 感染防止対策を徹底し、密を避け活動時間をできるだけ短時間で行う。
- (2) 部活開始前には、健康観察を行う。※部顧問が健康観察を行う。
- (3) 県内での宿泊を伴う合宿・練習試合等の自粛は緩和しますが、三密を避け感染予防対策を徹底すること。ただし、感染者が確認されている地域との交流は状況も考え慎重に判断し行動すること。
- (4) 県外(感染流行地域)チームとの交流・往来についてはしばらくの間自粛としそれ以外の他県チームとの交流自粛は緩和します。ただし感染者が確認されている地域(感染注意地域等)での宿泊を伴う合宿、練習試合は、慎重に判断し行動すること。

4 その他

学校生活では、次のことを必ず実行してください。

- ①マスク着用、三密を避ける、手洗い手指消毒の徹底。(特に食事前)
※泡立てた石鹸での手洗いは、ウイルス対策に効果的です。
- ②マスクは正しく着用し、顔、マスクの表面を手で触れないように！
- ③食事中の私語を慎む。(できるだけしゃべらず早く食事を終えよう！)
- ④教室に入る時は、必ず設置してある廊下および教室の手指消毒で消毒をする。
※図書室入室の際も同様。
- ⑤休み時間ごとに教室の換気を行う。
- ⑥毎日欠かさず検温を行い、健康管理チェック表を提出すること。
- ⑦健康管理チェック表の健康状況の欄には、咳、痰、鼻水が出る。息苦しさがあるなど具体的症状を記入すること。
※体調に異常を感じる場合は、必ず担任へ相談しましょう。